

同志社女子教育の伝統

越 智 文 雄

この度「同志社時報」誌が、女子教育特集号を企画し、私にも右のような題目を与えられた。さてとなると、なかなか難題でもあるとためらわれるが、私なりにこの際考えてみることにする。与えられた課題は、過去九十有余年の女子部の歴史と深い関係にあることでもあり、また、創立者新島先生とその精神を継いだ優れた教育理念の実践者たちの系譜にも関係のあることでもあり、そのような関係の中から、同志社における女子教育の伝統とは何かを引き出して来なければならぬだろう。まず歴史的な観点から概観しよう。同志社とも創立当初関係深かった梅花学園の生みの親の一人、成瀬仁藏氏のことが頭に浮かぶ。彼は数年の後そこを辞任、外遊中、特に女子教育の問題につき研究し、帰国後東京に出て現在の日本女子大学を創立した。それは明治三十四年（一九〇一）のことであった。彼は、特に日本における女子教育の存在意義や必要性について深く思索し、かなり体系化を行なった論文を多く書いて、女性の地位の向上や位置付けを行なったことは注目に値する。また日本女子大学

の元学長大橋広女史も、かつてデントン女史の健在であったころ、同志社女学校の寄宿生として過したこと、中退したとはいえその頃の感銘や感化が今も尚心に生きていて、同志社を心の故郷と考えていると聞いて、新島先生の蒔いた女子教育の種は、単に京都御所の北だけではなく、東京の目白の地にも花開いていることを思うのである。それはよく言われるように、同志社精神が、校祖の死後京都の地を離れて、一部、早稲田の森に移ったのと幾分似ていることに驚くのである。このように見ると、新島先生は自ら先に立って女子教育の計画者となられたと思われるが、実際には女子部の教壇に立って自ら指導された様子もなく、特に女子教育論めいたものを纏めて発表されてもいない。実際の教育は、創立のころは八重子夫人や婦人宣教師などに任されていたように見える。先生の教育家としての実践は多く同志社英学校を中心としており、男子を国家社会に役立ち得る人物として教育するにはいかなる理念に基づくべきかということにあつたようである。もちろん先生の教育論は男女の性

別に關係なく、人間としての良心教育に於つたことは論を待たない。當時の風習に従い、男女別學を立て前とし、男女共通に學ぶべき學科目もあつたが、女子特有の技藝的なものにならず重点が置かれていたことも否めない。しかし、日曜日のチャペル礼拝その他キリスト教に基づく精神教育的なものでは、共通の場で教化が行なわれたことも屢々あつたようである。いずれにせよ、新島先生は余り細かい点について女子教育の指示は与えていないように思われる。語り伝えられるこの方面の資料は稀なのである。例えば、明治二十二年十二月二十三日、先生が大學設立のため滞在中の東京の宿舎を訪ねた婦人があつた。先生の同志社大學設立の熱意に答えて寄付を申し出たのである。その名は佐々木豊壽と言ひ、彼女に先生が語つたと伝えられる言葉の中には先生の女性觀が具体的に伺えて興味深いので、少々長いが次に引用する。

『：頼みなき事業あり、そは外の事ならず、女權を擴張する事に
もう一層の力を尽されたし。これ今日の形勢に於て実に大切な
事なり。何となれば近來人物少なく、道徳廢れたるは、原因種々
なれども、道に離れたると、社會進歩するに隨て、男女の權平均
を得ざるに由る所以なり。故に先づ女學校生徒に人權を重んず
べき事と慷慨心を起さしむるの一例是なり。從來の女學校生徒の
卒業生を見るに、大体長年の間父母に苦勞をかけ、大金を費やさ
しめ、苦勞を積み、漸く卒業し終るや否や、一旦他家へ嫁したる
後は、殆ど學ばざる女に少しも違はず。社會の爲に働かざるは勿
論の事にして、學ばざる女同様に男子即ち夫の壓制を受け、同一
つ意の如くならず、折角學びたるの技量を顯はすの道なく、却て

學ばざる炊事、或は子を養育する事等に朽果るは如何にも残念な
り、又夫たるものも、僅かの情に制せられ、此不利益なる事に心
付かざるは、如何に長き習慣とは言へ氣の毒千萬なり。實に氣の
毒のみならず、文明の妨げとなるものなり。一體婦人は社會改良
や社交の事には男子よりも勢力あるものなり。近來米國ボストン
に於て、旧教の宣教師或は信徒等が、教育に關する我儘なる所行
を爲したるを、彼の地の婦人等憤ほり、忽ち衆くの婦人と申合せ
其不正を破るに至れり。婦人の力は廣大なり。』

〔森中章光編著「新島先生片鱗」三七〇—三七二頁〕
これは速記録ではないので、佐々木女史の主觀も幾分加わつたもの
と見て読むにしても、いかにも先生らしい意氣込みがこもっている。
ここには女子が教育を受けて社會に出てからの活動が、期待される
ような実践的なものとならず、ただ教育を受けなかつた女子と同様、
家庭に閉じこもり、育児や家事に追われて一生を終る姿を歎いてい
る。それには男子の理解と協力の足りない点も忘れてはいない。な
お、先の米國での見聞をもとにして、婦人は社會改良に團結して立
ち上るべきこと、男子の作つた社會に見られる道徳退廢をあらため
るのにも、女權の擴張を説き、男女の人權の平等思想を力説してい
る点、今日にもなお訴える部分が多い。今一つ、明治八年（一八七
五年）三月七日付、父民治宛、大阪よりの書簡に、先生の結婚觀の
一端も参考になる。即ち、「小子は決して顔面の好美を好まず、唯
だ心の好き者にして學問のある者を望み申候。日本の婦人の如くな
き女子と生涯共にすることは一切好ましく存ぜず候。」右の言葉で
興味のあるのは、内面的な徳を備えた日本的な婦人という考えの外

に、「学問のある者」という条件である。「心の好き者」であるだけでなく、自己をとりまく人間や社会、世界や宇宙の事柄にも心を開き、常に学ぶ態度を持ち続ける女性像を求めているように思われる。このことは、先生の創立された同志社の女子教育の伝統を考える場合、見失われてはならない点と考えられる。

次に新島先生の蒔いた女子教育の種を育てた後継者たちの中で、経営面をも含めて教育面で特に良き感化を与えたと伝えられる三人の故人を挙げるならば、デントン女史・松浦政泰氏・松田道女史の諸先生が挙げられよう。このことは、「同志社創立九十年小史」や同窓会編「同志社創立九十年記念誌」（一八七五—一九六五）を讀んで特に筆者の頭に残ったものである。デントン女史が同志社の女子教育に残した伝統は余りにも有名である。しかし彼女はいつも蔭の力であり、日本人をいつも表に立て、優れた協力者として終始したことも一層慕われる所以であろう。また女子部教育史上唯一の女子校長（但し戦後、昭和二十四年女子大学創設時初代の一年間だけの学長ヒバード女史を除いて）であった松田道女史については、本誌の「人物誌」で取り上げられているので詳細に触れることは避けよう。ただ、デントン、松田両女史は、前者が米国婦人、後者が日本婦人の相違はあれ、明治・大正を経て昭和初期の、女子部独特の有形無形のみき伝統の形成者であったことは疑えない事実であろう。生涯を捧げての、飽くことのない、同志社におけるキリストに根ざす精神的な教育と高いレベルの知性教育の実践は、女子部の歴史で光彩を放っている。前者が実践的、外交的であったとすれば、後者は、学問的、指導的であったと思える。たしかに当時の女学校、女

子専門学校には、知識階層の子女の比率が現在よりは多かったようである。もちろん、職業によって入学時に差別を行なわないうことも伝統的に特色となつてはいたが、それはそれとして、同志社女子部にはそのような気風があった。福原春代元女子大学教授が「卒業後十年、卒業生の状況」と題して女子大の学報「しばぐさ」（第三号、昭和三十九年七月）に述べられた中に、「戦前の京都では、男子の学校では京都帝国大学が、女子の学校では同志社女子専門学校が優れていたもので、その女専の後身の女子大学なら優秀な学校と評価して入学志願をした人々も何人かあった」とある。このようなエリート意識は、もちろん戦後になってほとんど顧みられない空気が全国的にみながぎってはいるが、やはり伝統を問題にする時、この知性的な点での先輩たちの努力を無視してはなるまい。この点で特に注目に価するのは、教頭松浦政泰氏と校長松田道女史と思われる。前に掲げた同窓会編纂の「同志社創立九十年記念誌」中、武間会長執筆の『同窓会小史』に記されるところによると、教えを受けた明治時代の卒業生の声として「松浦先生ほど、印象に深く残っている先生は少ない。同志社とミッションの關係が難かしくなり、経済的に女学校が立ち行かなくなり廃校になりかけた時、松浦先生は、デントン邸の二階の一室を借りて住い、夜半迄起きて、女学校のために祈られたという事を夫人から聞いた。明治三十年（一八九七）前後の頃、女学校を女子大学にし度いとの念願を早くもその頃にもつておられた……」。この最後の部分は、その念願が明治三十年という十九世紀末であったことを心に留めておくべきであろう。しかも、松浦氏が明治二十三年から三十四年まで女子部のために又

字通り献身して、三十四年、日本女子大学創設と共に同志社を去りて、成瀬仁蔵と共に東京の地に女子大学創立の業に参加したことを思うと、一方で優れたキリスト教的信念の持主であると共に、女子に対する高い教育理想の持主であったことを思うのである。もし当時の同志社がこの優れた人物に手腕を用いさせていたならば、その頃、日本女子大学と並んで、同志社女子大学が誕生していたかも知れない。しかし、幸いにして後、松田道女史とミス・デントンとの協力により、当時の女専は、知的水準においても高いものを目指して周到な努力をされたことも幸いなことであつた。記録によると、明治四十四年（一九一〇）に、同志社女子大学設置のため同窓会から委員を出すよう理事会から依頼を受け、同窓会は、女子大学設置委員会を設けたということである。この事実と、翌明治四十五年（一九一〇）同志社大学が創立されたことを思い、更に、松田道女史が翌大正二年（一九一三）に、同窓会長に選ばれたことを思うと、その頃から、女子部においては高い程度の女子教育機関の実現を夢みていたことがわかる。更に、松田道女史が大正十一年（一九二二）に専門学部、普通学部の校長となつた年に、女専英文科卒業生に同志社大学入学資格の認定を得たり、大正十三年には、女専英文科、家政科それぞれに中等教員無試験検定の認可を得たりしている点は、その教育の質的向上のあらわれと見られる。女史自身の向学心には敬服すべきものがある。すなわち、米国プリンマー女子大学卒業後、同志社女学校に就任、後更に母校の大学院並びにコロンビア大学院で英文学その他を学んだことを見ても、その頃の女子部における感化は精神的なものと共に、知的にも高い水準のものを目指して、絶

えずその真価を世に問うていたことを思うのである。しかしこのような努力も第二次大戦の試練の中で、同志社大学と並んで女子部も再び受難時代を迎えたが、戦後、学制改革により、四年制大学として女専の発展的解消となり、様々な理由により量的拡大と共に、かつてのエリート的なものが稀薄化せざるを得なくなつたことも反省される。このような反省から、松浦氏や松田道女史の描いた夢を大学院の設置によって幾分でも実現し得たとすれば、故人の霊も慰められるというものであろうか。このようにいわば妹の夢を、兄である同志社大学も十分に理解し育ててくれることを信じている。なお女子部のうち女子中・高も女子大も、創設以来、毎日の朝拝を一貫して守り続け、この方面の伝統を重視していることはもちろんである。外にも、学寮制の重視の伝統も特筆すべきであろう。今は触れない。最後に、「同志社九十年小史」中、第三章「女子教育」の中で、窪田哲三郎氏の記した一節を読み直して、その「伝統」の意味をかみしめたい。

「生徒一人一人を大切に取扱うことは新島の遺訓であるが、生徒数が少ないだけにこのことは徹底して守られたに違いない。しかしながら生徒は決して甘やかされてはいなかつた。勉強に対する学校の態度は極めて厳格であつたとみえ、明治二十七年（一八九四）二期期の試験では全校生徒の半数にあたる三八名が不合格となり、再試験を受けている事実によつてもうかがえる。」

（女子大学学長）

海老名弾正の女子教育論

酒 井 康

○大学女子入学 女学校専門学部英文科卒業生を大学本科生に入学を許す事とし学則改正の件文部大臣に申請中の処三月三十日附を以て認可の指定ありたり

これは大正十一年五月一日発行の「同志社時報」第一九七号に掲載された「学報」の一部である。これによると、同志社大学は大正十一年に正式に男女共学の制度をとり、同時に同志社女学校専門学部の英文科卒業生には当時の高等学校あるいは大学予科の卒業生と同等の資格を正式に認めたことがわかるのであるが、このことは同志社の教育史においてのみならず、日本の女子教育史においても注目すべき事実であったということができる。

周知のように同志社大学は明治四十五年に設立されたのであるが、それは専門学校令による大学なのであって、大正七年に大学令が制定されるまでは、制度的には官立の大学と同等の大学は私立に

は存在しなかったのである。同志社は大正九年、新しい大学令にもとづいて、文学部と法学部を有する同志社大学を設立し、それに伴って、従来の同志社大学は大正十一年四月に同志社専門学校と改称されるのである。ところで名実ともに最高の学府となった同志社大学が、私学としてはわが国最初の男女共学制を布いたということは、同志社が女子の大学教育に対してきわめて進歩的かつ先駆的な学園であったことを物語っている。官学ではじめて女子の入学を許した大学は、沢柳政太郎が初代の総長を務めた東北帝国大学で、大正二年のことである。これも沢柳総長の英断による画期的な改革とみられた。ついで北海道帝国大学が大正七年に女子の入学を許している。同志社はこの二校につづいて三番目というわけであるが、私学としてはトップである。このように同志社をして時代に先がけて、なおいまだ反対論や懐疑論の多かった男女共学を敢行し、ながい間女子の高等教育への進出を阻んでいた障壁をとり去って近代教育の前進

に寄与せしめたのは、大正九年より八年八カ月にわたって、総長の重責を担われ、同志社の興隆のために尽瘁された海老名正先生の大きな力によるものであったのである。

もともと同志社は創立当時から女学生が英学校に通学するといった例は見られたのであって、キリスト教による男女平等の思想は、新島先生以来、同志社教育の底流にあったのである。しかし自由主義やデモクラシーが謳歌された大正の時代になっても、わが国の教育界の風潮は一般に女子教育には無理解な向きが多く、文部当局も女子の大学教育の制度化に対してはきわめて消極的な態度をとりつけてきたのである。したがって同志社大学が女子の入学を正式にみると、男女共学制を率先して採用したことはまさに時勢にさきがけた快挙といつてよい。事実同志社の女子教育はこれを機として実質的に一大飛躍をとげたと思われることができる。この制度によつて、大正十四年四月同志社女学校専門学部英文科から花房さだ、水島雪江、星野繁子という三名の女性をはじめて大学の文学部英文学科と法学部とに入学した。大学を卒業後は結婚されて、それぞれ加藤さだ、上谷雪江、田辺繁子と改姓されたのだが、現在加藤女史は南山大学教授として英文学を講じ、田辺女史は法学博士となつて専修大学に教授の職責を担つておられる。このように社会の第一線に活躍する女性を生み出した功労者ともいえる海老名正先生がどのような女子教育の思想をもつておられたかを考察することは、同志社の女子教育史を辿る上に意味のあることと思うのである。ただ海老名先生の著書や論文は尠大な数にのぼるが、女子教育論としてまとめられたものは残念ながら見当らない。したがってここでは先生が同志社

総長として語られ、また書かれた女子教育に関する論説を中心に考へてみることにした。

二

熊本バンドの雄、日本組合教会の元老、本郷教会の牧師として天下に名声をとどろかせ、また雑誌「新人」や「新女界」を主宰して、宗教界・思想界に多大の感化影響を与えた海老名正先生が同志社の招聘をうけて総長に就任されたのは大正九年四月であった。時あたかも大学新発足のよろこびにあふれる同志社では盛大な就任式が举行されたのであるが、その時、先生が述べられた就任の辞を讀んでみると、先生が総長として胸に懷かれた同志社教育の雄大なビジョンをまのあたりに見る思いがする。曰く、今や同志社は世界の改造、日本の大変化の時に際会して、新島先生の教育精神たる人格主義、デモクラシー、インターナショナルリズム、男女平等主義をいよいよ鼓吹宣揚すべき千載一遇の好機を迎えた、今後同志社からは「日本を世界的に指導し行く所の人物を造り出したい」と、かくして先生の同志社における女子教育振興方策はまずこの就任の辞においてその第一声をあげているのである。すなわち今や、女子は覺醒しつつあり、男女共学の声さえある。新島先生は夙に女子を敬い尊び、女子を男子の地位に引上げんとして苦闘された。今こそ同志社は男女平等主義を鼓吹し、男女共学を断行すべきではないか、というのである。

さらに同年七月発行の「同志社女学校期報」第四五号には先生の「男女共学の準備」と題する論説が載っている。要旨はこうである。

女子の高等教育への熱望は自然の成り行きであつて、それは女子に小学教育を与えたところにすでに種が蒔かれている。そして小学校がおおれば高等女学校へ、高等女学校の教育を受けた女子が更に高等の教育を受けようと思つるのは、人間の欲望からみても不可避である。知識欲には男女の相違はない。しかも世に知識の禁欲ほど悪むべきもの残忍なものはない。女子の知識欲を禁圧するなど時代錯誤も甚だしい。女子のこの知識欲を遂げしめるためには、女子の高等教育機関をつくるのが最も願わしいことだが、しかし現状ではこれは容易なことではない。とすればもつとも便利な方法は、男女共学、すなわち男子の大学に女子の入学を許すことである。これには多大の費用はいらず、容易に実行できる。とかく女子の能力は男子より劣等といわれてきたが案外そうではない。学力の一面から見れば男女共学は不可能でないばかりか、稀には男子の優秀なるに劣らない女子が出ないとも限らない。ただここに問題は、知識ではなく男女間の道徳である。日本は男女共学に未経験だからどんな結果になるが、「甚だ恐ろしく危険に感ぜられる」が、そのためには女子はまず覚悟をあらたにし、従来男子に対する態度を一変せねばならぬ。すなわち意志を確実にし、男子以上の権威を尊重し、君父以上の権威を畏敬する信念がないとその身を保護することはできない。だから共学をめざして女子にはこの深刻な訓練を受けさせる必要がある。その点同志社女学校はこの訓練のためにも、共学の準備のためにも最もよい地位にある。「少くとも一二年を経過すれば、同志社大学に於て男女共学の実を挙ぐることを、蓋し理想を夢みるものとは思ひませぬ」と、大体この様な内容のことを言つておられる。ここ

に見られる先生の男女共学論はきわめて合理的で現実的な改革論であるように思われる。すなわち女子の大学を設立するという当時としては実現困難な理想を追うよりは、道徳面の不安はあつても男女共学という近道をとるのが得策である。しかも同志社はキリスト教の学園であるから男女共学を実施するにはもつとも適わしいと思つておられるのである。

三

さてその後「同志社時報」や「女学校期報」に書かれた先生の女子教育に関する論説をみると、大正十年の「期報」には「敢て同窓会の愛姉に訴ふ」という題で、同志社における高等教育が男子のみならず女子にもひらかれ、やがて全国より高等教育をめざして女子が同志社に來学することになれば、どうしても寮舎の拡張が必要になるから、寮舎の建設のために同窓会の諸姉の尽力を求めたいとアピールしておられる。また「同志社時報」大正十二年二月の二〇五号には、「軽視すべからざる女子の大学教育」という社説が先生によつて書かれており、わが国では教育が陸海軍の発展に比べて軽視されてきたが、中でも女子の高等教育は教育家のうちにさえその必要を認めない者があり、諸外国に比べても立遅れはひどい。しかし幸い今や同志社大学と同志社女学校専門学部との連絡がついて、女専の卒業生が文学部にも法学部に入学でき、男子と同じく学位をとることができるようになった。これは大いに賀すべきことである。しかしそのために女子の父母は女子の婚期の遅れること、四、五年は延ばすことを覚悟しなければならぬ。二十五才まで女子の

婚姻期をのぼす決心なくしては大学教育を有する日本女子を造るわけにはいかない。女子の婚姻期をのぼすことは断じて女子のため不幸ではない。もし女子にして大学教育を受ける機会がないならば、大学卒業の男子と理想的家庭を造ることは到底望まれない、といっておられる。ここには女子の教育が男子と同等にひき上げられねばならないとする男女平等主義の主張から、さらに進んで理想的な家庭の建設という男女共同の教育理想が追求されているのであって、海老名先生の男女共学論の背後にはこのような国民教育の理想に関する深い思索のあることを見逃してはならないと思う。

先生が明治四十五年に書かれた「新国民の修養」という書物のかたに、「婦人は国民元氣の母」という言葉がでてくる。民族の生命力が母たる女性のうちに宿っているのだといった感じの言葉である。男尊女卑の風習のつよい九州の、しかも武士の家に育った海老名先生をしてかく女性の尊さに目を開かせ、男女の平等をかたく信ずるに至らしめたものは言うまでもなくキリスト教の思想であったが、なかならず強烈な影響を与えたのは熊本洋学校時代の師ジェーンズよりの感化であった。海老名みや子夫人が「新人」(大正十三年七月)に書いている有名なエピソードがある。先生が洋学校を卒業する頃、ジェーンズの教えていた下級のクラスに十二―十四才くらい二人の少女が出席していた。これが学生たちの中で問題となり、男子の学校に女子を学ばせるのは怪しからんとジェーンズに抗議を申込んだのが海老名先生であった。ジェーンズはこの時じつと海老名をみつめて、「お前のお母さんは男か女か」と問うてから、子供を愛し育ててきた健気な母たる女性に対して軽蔑の言をはくの

は怪しからんと逆に散々に叱った。先生は困却し一言もなく引きがった。しかしこの時の衝撃は先生の心に女性への新しい理解の目を開かせ、この時以来先生は女性の味方になることができた。先生の男女共学の考えもここに根ざしているという。このことを先生はみや子夫人に折り折りに語られたらしい。このようにして女性への敬愛の心を与えられ、さらには横井小楠の息女みや子との恋愛に青春の血をたぎらせた先生が、キリスト教の信仰に立って神聖にして清純な家庭の建設をねがわれ、しかしてわが国旧来の因襲であった「一婦多妾主義や男子放欲主義」を排して、「一夫一妻主義」の家庭倫理を確立することが女子教育の根本であると確信されるに至ったということも十分に肯首できる。

昭和五年の著作「基督教大観」のなかで、先生はキリスト教主義の家庭が根柢においては平等主義であり、共力主義であることを説いておられる。家庭は各々が自主的人格をつくり上げるところ、また神の国の小型でなければならぬ。この意味で国家社会にとって重要なのは家庭の改造であり、家庭改造の目的を達するのは女子の教育に負うところが大きい。夫婦の平等は女子が男子に劣らない教育を得ることによる。女子教育の目的は多種多様であろうが、男女平等等の家庭をつくることはその主要目的である。このように先生の女子教育論はキリスト教の男女平等主義を土台として理想的家庭の建設を、さらに理想の社会の建設をめざす、きわめて人格主義的、理想主義的色彩の濃厚な教育論と言えるであろう。私自身もまたこの小論を機に海老名先生の教育思想に関する理解をさらに深めていきたいと思っている。

(女子大学教授・教育學)